

施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

電子的歯科診療情報連携体制整備加算

- 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っています。
- マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めています。
- 当院では、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で発行しております。（不要の場合はお申し出ください）

歯科初診料の注1に規定する施設基準

- 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染に係る院内研修等の実施をしています。

歯科外来診療医療安全対策加算1

- 当院では安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しています。
- 自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- 患者様の搬送先として淡海医療センターと連携し、緊急時の体制を整えています。

一般名処方加算

- 一般名処方（薬剤の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載すること）によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を十分に説明します。



いしはら歯科クリニック